第16号
令和元年８月１日発行

# ないえ 議会だより

発 行　北海道奈井江町議会　／　編 集　広報常任委員会

主な記事

第2回定例会報告 …… P2
町 政 ここを問う（一般質問） …… P3～P5
今期４年の決意
議員それぞれが想いをカタチに！ …… P6～P7
議会に設置される委員会とその役割 …… P8
第4回議会懇談会のお知らせ …… P9
第1回臨時会・各種委員会報告 研修報告 …… P10

http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/　奈井江町議会　検 索

おもいやり明日へ
*Kindness for Tomorrow*

# 第2回定例会で審議された議案……
# 町長部局の機構を改革しました

第２回定例会は６月19日から21日まで出席議員８名で開催されました。提案された条例や補正予算、人事案などすべてを可決しました。 その結果、令和元年度一般会計予算の歳入歳出総額は46億8,135万円となり、その他請願２件を採択し、４件の意見書を可決し閉会しました。

（議会傍聴者　10名）

## 【議案審議結果】

| | | |
|---|---|---|
| 報告 | 平成30年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について | 報告済 |
| 報告 | 奈井江町第６期まちづくり計画「前期実施計画」の変更について（新規事業の追加、実施項目の変更、事業年度の変更等） | 報告済 |
| 補正予算 | 令和元年度一般会計補正予算（第２号）（平成30年度繰越金の確定等で歳入歳出に4,257万円を追加） | 全会一致 |
| 補正予算 | 令和元年度国民健康保険事業会計補正予算（第１号）（平成30年度繰越金の確定等で歳入歳出に768万円を追加） | 全会一致 |
| 補正予算 | 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）（平成30年度繰越金の確定等で歳入歳出に43万円を追加） | 全会一致 |
| 補正予算 | 令和元年度下水道事業会計補正予算（第１号）（平成30年度繰越金確定により同額の繰入金を減額） | 全会一致 |
| 条例・規約改正など | 奈井江町税条例等の一部を改正する条例（国民健康保険の税率改正、軽自動車税環境性能割の非課税等の改正） | 全会一致 |
| 条例・規約改正など | 奈井江町課設置条例の全部改正　（行政組織の変更、関連条例の一部改正） | 全会一致 |
| 条例・規約改正など | 奈井江町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例<br>奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（国における基準の一部改正に伴う改正） | 全会一致 |
| 条例・規約改正など | 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更<br>北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更<br>北海道市町村総合事務組合規約の変更　（加入団体の脱退に伴うもの） | 全会一致 |
| 条例・規約改正など | 町有財産の取得について　（奈井江小学校ＩＣＴ環境整備） | 全会一致 |
| 人事 | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（笹木 謙一郎氏の任期満了により、後任に後藤 臣作氏の選任に同意） | 全会一致 |

## 【請願・意見書審査結果】

| 請願件名 | 請願者名 | 採決 |
|---|---|---|
| 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願書 | 北海道連合会奈井江地区連合会 | 採択全会一致 |
| 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願書 | 北海道連合会奈井江地区連合会 | 採択全会一致 |

| 意見書名 | 提案者 |
|---|---|
| 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 | 篠田　茂美議員 |

全会一致で可決し、北海道労働局、北海道地方最低賃金審議会に提出しました。

| | |
|---|---|
| 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書 | 篠田　茂美議員 |
| 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 | 笹木　利津子議員 |

全会一致で可決し、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

| | |
|---|---|
| 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書 | 竹森　毅議員 |

全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

# 町政 ここを問う

6月定例会では3人の議員が**一般質問**を行いました。
**QRコード**を読みとることで一般質問の音声を聞くことができます。

石狩川の鹿について――

## 春、水田で被害が出たが

**町長** 今後、被害増が予想されるので対策を考える

竹森　毅

**竹森**

全国的に、鳥獣被害が増えている。

奈井江町でも、山側で毎年のように熊や鹿の出没や被害が報告されている。

また、市街地区でも野生動物の被害が発生している。

石狩川河川敷の鳥獣被害は、キツネやアライグマ・カラスなどが主なものでした。

しかし、今春鹿による稲の食害が堤防に隣接する水田で全町的に発生し、昨年まではなかった。

河川敷に生息する鹿の頭数がかなり増えたことが原因と考えられる。

今後、被害の増加が予想されることから、次の4点について伺う。

①この度の被害状況
②河川敷の鹿の生息数
③近隣市町での被害状況
④今後の対策

**町長**

石狩川河川敷に生息する鹿による被害は、大和地区から高島地区にかけて広い範囲で、田植え後の水稲の葉を食べる食害が発生している。

正確な個体数の把握は難しいが、今後担当職員で夜間車を走行しながらライトを当てて調査する、「ライトセンサス調査」を実施し、概数の把握をしたい。

近隣市町の被害状況については、美唄市や浦臼町でもここ2~3年それぞれ広範囲に同様の食害が発生している。

今後の対策については、範囲も広く生息場所の特定や民家に近いことなどから、猟銃やくくり罠による駆除は難しいというのが実態である。

今後被害が増えることが予想されるので、対策は急務と考えている。

しかし、本町だけの問題ではないことや、住宅が近いなど非常に難しい問題があることから、国や道に実状を話し有効な対策がないか協議していきたい。

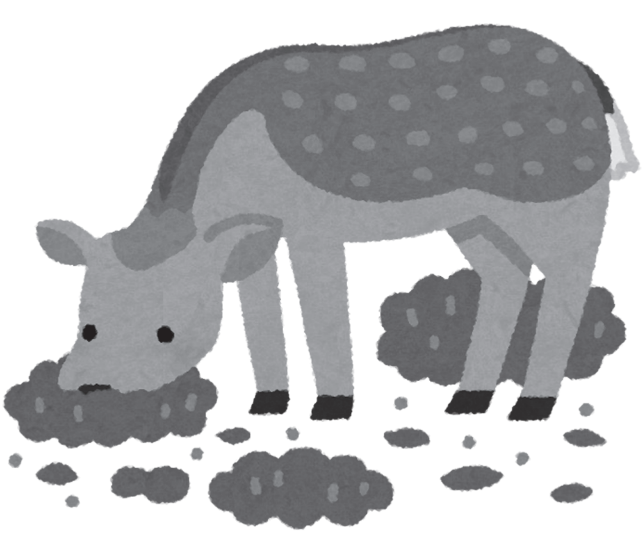

無償譲渡した2介護施設 ――

# 派遣職員の期間満了後の対応は

**町長** 派遣期間終了後は、転籍について理解いただけるよう努める

篠田茂美

**篠田**

平成29年4月に民間に無償譲渡した、老人保健施設「健寿苑」及び老人総合福祉施設「やすらぎの家」、この2介護施設に当町の職員を派遣し、本年度で3年間の派遣期間が満了となるが3点について伺う。

①派遣職員の派遣先での業務及び勤務体制での問題は次のとおりである

・夜勤を派遣職員が主に担当している
・有給を取りづらい
・公休を買い上げられ、連続勤務となる時もあるがこれらの対応は

②派遣職員の処遇等で、組合との協定では、「派遣職員は職員派遣の期間が満了したときは、職務に復帰することとし、職務の復帰先は、配置転換及び職種転換等により当局があらゆる努力を尽くすこととする。ただし、職員が新法人で引き続き勤務を希望する場合にあたっては、希望する職員すべて新法人で雇用されるものとする。」

これからいくと、派遣職員の意思が、尊重されると受け取れるが

③一番大切なことだが、派遣職員が職務に復帰した場合、介護施設のスタッフが減少しても、入所者の方々に迷惑がかからないよう、民間事業者は対応して頂けるのか

**町長**

①派遣職員との面談を行い、勤務の状況等を確認し、事業団と退職者の補充や、夜勤体制の改善等について話し合い、職員募集や札幌市のノテ福祉会の職員派遣で、不足補充している。

やすらぎの家、健寿苑の2施設では、パート職員を含めると、派遣前の職員を上回る体制で運営を行っているが、常勤者とパート職員の役割分担から、夜勤体制などに改善を求める声も承知しておりますが、職員間でのカンファレンスの充実等に努めながら、改善に努めている。

②③派遣期間満了時においては、基本的には、関係法令に基づく対応が必要となる。

施設の譲渡によって、復帰後の配置には制約があることから、配置転換や職務転換についても明記した。

また、職員の理解を頂くために退職金の上乗せに加えて、給与の改善が必要と考え事業団に申し入れを行ってきた。

国の介護報酬の見直しにより処遇改善が実施され、現在、事業団において当町の派遣職員を含めて、給与の改善策が検討されている。

町としても、この内容を確認した上で、職員の協力が得られるよう、職員組合と協議を進めてまいりたい。

施設譲渡の目的が本町の地域包括ケアの推進であり、そのためにこれまで培った看護介護等の専門的知識、ノウハウを生かして頂くことが重要である。

派遣期間終了後は転籍をして頂きたいと考えており、そうした説明を行ってきた。

今後、9月末までには事業団と、職員の最終的な意思確認を行っていきたい。

町民の安心安全対策——

# 自転車保険の加入促進を

## 町長　保険加入の推奨に取り組む

笹木利津子

**笹木**

①自転車事故対策の周知や安全教育の取り組みについて

②自転車保険加入状況と周知について

③自転車保険加入の義務化や推進を求める条例の制定について

**町長**

①交通安全運動に加え、1日15日には交通安全指導員を配置。小学校や老人クラブでの交通安全教室でも、注意喚起を行っている。

②加入状況で、町民は掌握していないが、中学校では本年度より任意加入を自転車通学の条件に加えている。

③現在全国で88の自治体が条例を制定している。今後の国の動向、道条例の推進状況を勘案しながら、保険加入の推奨に取り組んでまいりたい。

警察で事故として扱われない事故が、言えばヒヤリハットということはあると認識する中で、高齢者などには自覚を求める形での交通安全対策も、更に進めてまいりたい。

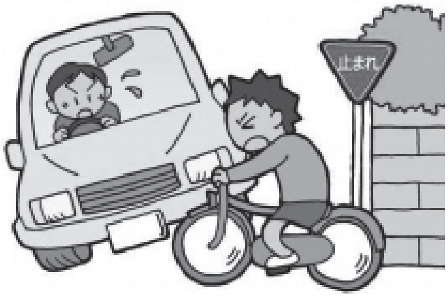

学校教育の更なる国際化——

# 外国語指導助手の任用を

## 教育長　外国語教育のあり方について十分検討する

**笹木**

我が国の国際化が日々進展する中、総務省・外務省・文科省と一般財団法人自治体国際化協会が続けてきたプロジェクトがある。

この中の外国語指導助手は、英語の授業に加わり指導を行う。

来年4月には新学習指導要領の全面実施であり、本年3・4年生の外国語活動、5・6年生の教科としての外国語が先行実施されている。

奈井江町においては1名の任用であるが、1校に1名を任用する自治体も増えてきている中で、新学習指導要領を見据えた、1校に1名の外国語指導助手を検討し、英語教育の充実を図るべきと考える。

**教育長**

文科省では英語教育の改革を重要課題と位置づけ、新学習指導要領では3・4年生において年間35時間の外国語活動とするほか、5・6年生では新たに外国語科を設け年間70時間の授業が本格実施され、中学校では、コミュニケーション能力の向上を重視した内容となっていることから、英語指導助手の複数体制も含め、今後十分に検討してまいりたい。

# 今期4年の決意

## 議員それぞれが想いを〝カタチ〟に！

※議席番号順

1番
**篠田　茂美**（しのだ　しげみ）
1期目

**「思いやる」まちづくり**

◎「災害に強い」まちづくり
◎「地域資源を活用」したまちづくり
◎「皆さんの声を未来につなげるまちづくり」

2番
**大関　光敏**（おおぜき　みつとし）
2期目

**町民に信頼され、寄り添う議会を目指し、町民が主役の町づくりに全力を尽くす**

◎町民が安心して暮らせる町づくり
◎農業や地域経済の振興をはかり、活力ある町づくり
◎福祉の充実をはかると共に、子育て環境の充実
◎人口減少に歯止めをかける政策の充実

3番
**竹森　毅**（たけもり　つよし）
2期目

**町民が安心で、快適な暮らしができる町づくりを**

◎子育て支援の充実
◎高齢者が暮らしやすい町づくり
◎農業や地域経済の振興をはかり、活力ある町づくり

4番
**遠藤　共子**（えんどう　ともこ）
3期目

**町民の方との対話を大切にし心豊かな活力ある町づくりを目指します**

◎農業の活性化と農商工の連携の強化
◎教育と、子育て支援の充実
◎医療福祉介護の充実

5番
## 石川　正人
（いしかわ　まさと）
3期目

**地域の創生・コミュニティの新たな創設**
**未来に向けて発信する、商工業の活性化**

3つの政策テーマ

◎地域間、世代間の交流の活性化を進めます。
◎開かれた情報公開のもとで、議会と住民のコミュニティの活性化を進めます。
◎農工商連携の活性化を図り地域から発信をすると共に、雇用の拡大を目指します。

6番
## 笹木　利津子
（ささき　りつこ）
5期目

**誰もが主役の元気な町づくりを目指します**

◎地域の声に真摯に向き合い、町民に寄り添った活動を進めます。
◎安心して子育てが出来る支援・対策を進めます。
◎防災減災対策に、女性の声を反映させます。

7番
## 森山　務
（もりやま　つとむ）
5期目

**住み続けたい町づくりを**

◎安定した医療体制の推進
◎農・商・工の連携
◎子育て対策の推進
◎定住対策の推進

8番
## 大矢　雅史
（おおや　まさふみ）
4期目

**未来につなぐまちづくり**

◎町民の意見が反映されるまちづくり
◎急速に進む少子・高齢化対策の充実
◎将来を見据えた公共施設の適正な管理・運営
◎基幹産業である農業支援対策の充実
◎町民の理解と協力による財政の健全化

9番
## 森岡　新二
（もりおか　しんじ）
5期目

**奈井江町の進むべき方向をしっかり見極め、活力ある未来に向かって最善を尽くします**
**故郷「奈井江町」を次の世代へ**

◎定住促進対策の推進
◎地域産業の振興
◎誰もが暮らしやすい地域づくり

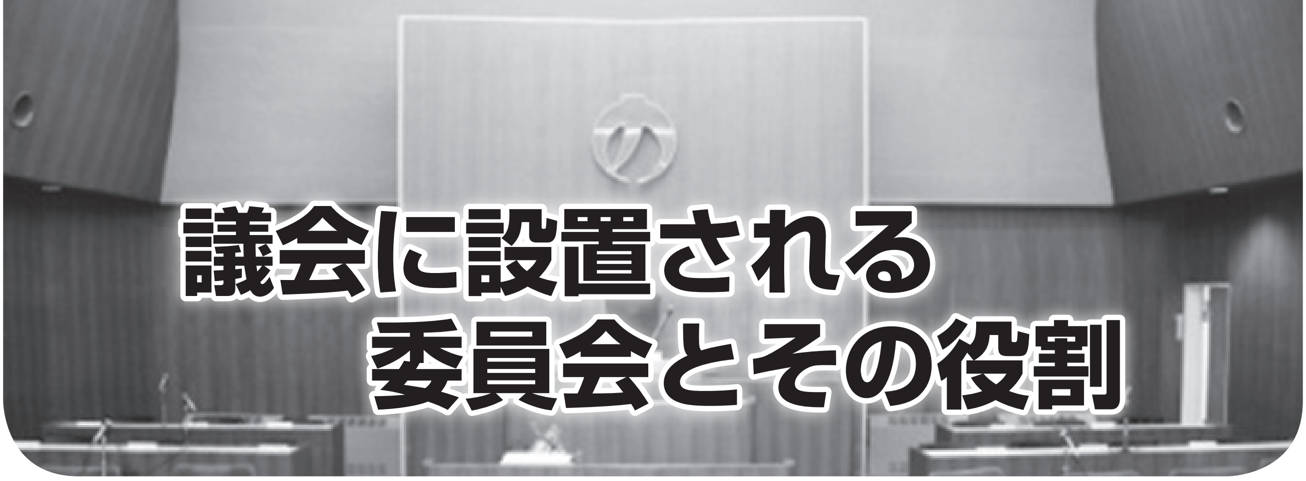

# 議会に設置される委員会とその役割

本会議

| 委員会名等 | 役　割　等 |
|---|---|
| 議会運営委員会<br>定数　４名 | 円滑な議会運営を期するため、議会運営のすべてに対し、協議し意見調整を図ります。<br>〇定例会・臨時会<br>・会期及び議事日程の調整<br>・議案の取り扱い（請願・意見書を含む）の協議・調整<br>〇議会会議規則、委員会条例、議会運営基準の改正協議<br>〇議長からの諮問に関する事項の調査 |
| まちづくり常任委員会<br>定数　９名 | 町の所管する事務全般について、議会の議決を経て調査を行います。<br>また、議会より付託を受けた請願（意見書も含む）の審査を行います。 |
| 広報常任委員会<br>定数　４名 | 議会広報誌の作成及び議会広報に係る調査、研究を行います。 |
| 特別委員会 | 町政に関わる特定の案件を審査・調査するために、議会の議決により、調査期限を定めて設置されます。<br>〇「予算審査特別委員会」<br>議長を除く全議員で構成<br>〇「決算審査特別委員会」<br>議長、議会選出監査委員を除く全議員で構成 |

議長は、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会の委員ではありませんが、全ての委員会に出席しています。

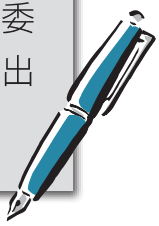

第４回

# 奈井江町議会
# 議会懇談会

町民に開かれた議会をめざし議会懇談会を開催します！
懇談・意見交換をとおして、これからの“まちづくり”に活かしていきます！！
どなたでも参加できますのでお気軽にご来場ください

## 日時　８月２８日（水）

・昼の部　午後１時30分～
・夜の部　午後６時30分～

昼の部・夜の部とも２時間程度を予定

## 場所　文化ホール交流談話室

**お願い！！**
議会活動に対するご質問・ご要望等を
８月19日まで議会事務局へご連絡下さい


問い合せ
奈井江町議会事務局
Tel 65－2166　Fax 65－2809
Eメール　gikai@town.naie.lg.jp

## 第１回臨時会　4月26日開催

〈議案〉

**■平成30年度一般会計補正予算の専決処分**
（5万円を追加し、総額50億2,086万円）

**■平成31年度一般会計補正予算**
（コミュニティカフェに要する経費等578万円追加し、46億3,874万円）

**■奈井江町税条例等の一部を改正**

**■社会福祉法人が実施する公益性のある事業に関する固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例**

## 研修報告

**6/25　北海道町村議会議員研修会**
会場：札幌コンベンションセンター
**講演Ⅰ「そうなる？今後の日本の政治」**
講師：有馬　晴海（政治評論家）
**講演Ⅱ「地方は変われるか～議会はどう変われるか、自治体をどう変えるか」**
講師：佐々木　信夫（中央大学名誉教授）

**7/8　中空知広域圏議会議員研修会**
会場：滝川市　ホテル　スエヒロ
**講演「地域と共に歩むセコマの経営」**
講師：(株)セコマ代表取締役　丸谷　智保

**7/12　空知町村議会議長会議員研修会**
会場：奈井江町文化ホール
**講演「地方自治体の防災・減災政策」**
講師：高松　泰
（北海道大学公共政策大学院客員教授）

### 表紙の１枚

6月23日公民館駐車場にて第65回中空知分会連合消防演習の様子

## 第３回定例会（予定）

**■日程**　９月５日（木）～９月12日（木）

**■場所**　役場３階議事堂

どなたでも傍聴できます。
お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで
☎ ６５－２１６６
✉ gikai@town.naie.lg.jp

## 委員会報告
Committee Report

### 議会運営委員会報告

**４月26日**
・第１回臨時会の議会運営について

**６月14日**
・第２回定例会の議会運営について

### 広報常任委員会報告

議会だより15号（６月１日発行）編集のため４回の委員会を開催

### 全員協議会報告

**４月26日**
・第１回臨時会について

**５月１日・５月７日**
・第２回臨時会について

**６月12日**
・第２回定例会の議案説明について

**６月19日**
・第２回定例会の議会運営について
・議会懇談会について

**６月21日**
・報告事項（一部事務組合・ないえ温泉）
・議会懇談会について

**７月２日**
・報告事項（ないえ温泉）

## 編集後記

本年の改選に伴い広報常任委員会メンバーも新しくなりました。

現在の奈井江町には多くの課題がありますが、議会だよりを通し諸問題をより町民皆様に理解をしていただけるよう、編集や紙面づくりに努力していきますので皆様のご愛読をよろしくお願いいたします。

発行　奈井江町議会
編集　広報常任委員会
委員長　遠藤　共子
副委員長　笹木利津子
委員　大関　光敏
委員　篠田　茂美